



訪問看護ステーションわかすぎ

訪問看護・介護予防訪問看護利用料金表（介護保険） 令和5年8月1日～

当事業所はリハビリ特化型訪問看護事業所です。

〔当事業所の特徴〕

●在宅生活を総合的にサポート

当事業所では、**リハビリスタッフはPT・OT・STが在籍**しています（OT・ST 通所介護兼務）。自宅でリハビリテーションを行うことで療養上必要な医療的管理はもちろん身体機能や生活の改善を図ります。より快適な自宅生活を実現するため動作・介助方法の説明も行います。福祉用具・生活環境についてのご相談も随時お受けしています。

●看護とリハビリテーション

看護とリハビリテーションの融合により、看護単独もしくはリハビリテーション単独よりも、さらに効果的なサービスを提供します。療養上必要な医療的管理はもちろん**自立支援・重度化防止等、介護予防的要素**を兼ね備えることで一人一人の健康やその先にある、社会保障費の削減も目指します。

〔利用負担金について〕

- (1) 利用者の方からいただく利用者負担金は、下記の通りです。
- (2) この金額は、介護保険の法定利用料に基づく金額です。
- (3) 介護保険外のサービスとなる場合（サービス利用料の一部が制度上の支給限度額を超える場合を含む）には、全額自己負担となります。介護保険外のサービスとなる場合には、居宅サービス計画を作成する際に介護支援専門員から説明のうえ、ご利用者の同意を得ることになりますので、介護支援専門員にご相談ください。
- (4) 事業所の都合により、予定している訪問職員の職種が変更となる場合があります。その際は訪問した職種に応じた料金となりますのでご了承ください。
- (5) 利用者様負担金は、原則としてサービスを実施した月の分を一括して翌月の15日に利用者様ご指定の口座から振替させていただきます。なお、その他のお支払い方法をご希望の方はご相談ください。

〔訪問看護・予防訪問看護利用料金〕（1回につき） 1単位＝10.21円（7級地）

所要時間	保健師・看護師が訪問した場合							
	20分未満		30分未満		60分未満		90分未満	
	訪問看護	介護予防	訪問看護	介護予防	訪問看護	介護予防	訪問看護	介護予防
通常(10割負担)	3,195円	3,083円	4,798円	4,594円	8,382円	8,086円	11,486円	11,098円
1割負担	319円	308円	479円	459円	838円	808円	1,148円	1,109円
2割負担	639円	616円	959円	918円	1,676円	1,617円	2,297円	2,219円
3割負担	958円	924円	1,439円	1,378円	2,514円	2,425円	3,445円	3,329円
単位数	313単位	302単位	470単位	450単位	821単位	792単位	1,125単位	1,087単位

※准看護師の訪問の場合は上記の90%で算定となります。

所要時間	理学療法士等が訪問した場合					
	20分		40分		60分	
	訪問看護	介護予防	訪問看護	介護予防	訪問看護	介護予防
通常(10割負担)	2,991円	2,889円	5,983円	5,778円	8,086円	4,349円
1割負担	299円	288円	598円	577円	808円	434円
2割負担	598円	577円	1,196円	1,155円	1,617円	869円
3割負担	897円	866円	1,794円	1,733円	2,425円	1,304円
単位数	293単位	283単位	586単位	566単位	792単位	426単位

※なお、理学療法士等が利用開始の属する月から12月超の利用者に指定介護予防訪問看護を行った場合は、1回につき5単位が減算されます。

（加算に関しては裏面を御覧ください。）

〔加算・減算項目〕

※以下は、1割負担額で表示していますが、負担割合に応じて2～3倍の料金となります。

①緊急訪問看護加算 (月1回)	586円	24時間連絡体制にあり、かつ計画外の緊急時訪問を必要に応じて行なう場合に加算。
単位数	574単位	
②特別管理加算Ⅰ (月1回)	511円	在宅悪性管理腫瘍指導管理、在宅気管切開患者指導管理対象者、または気管カニューレもしくは留置カテーテルを使用している利用者に対し計画的な管理を行なっている場合に加算。
単位数	500単位	
③特別管理加算Ⅱ (月1回)	256円	上記(Ⅰ)以外の特別な管理を計画的に行なっている場合に加算。
単位数	250単位	
④退院時共同指導加算	613円	入院中に主治医等と連携して在宅生活における必要な指導を行い、その内容を文書で提供した場合に加算。
単位数	600単位	
⑤初回加算 (④を算定した場合はなし)	306円	新規に訪問看護計画を作成し、訪問看護を提供した場合に加算。
単位数	300単位	
⑥長時間訪問看護加算	307円	訪問看護の所要時間が通算1時間30分以上となった場合に加算。
単位数	300単位	
⑦複数名訪問加算 (2人目の所要時間による)	右記参照	イ) 30分未満 254単位 260円 / 看護補助者の場合 201単位 206円 ロ) 30分以上 402単位 411円 / 看護補助者の場合 317単位 324円 身体的理由等により1人の看護師等による訪問看護が困難な場合に加算。
単位数	右記参照	
⑧ターミナルケア加算	2,042円	死亡日前14日以内に2回以上ターミナルケアを行なった場合に加算。
単位数	2,000単位	
⑨看護・介護職員連携強化 加算 (月1回)	256円	痰の吸引等の特定の行為を実施するヘルパーと連携した場合に加算。
単位数	250単位	

〔交通費〕

交通費に関しては、通常の実施地域（福井市内）では所定金額に含まれておりますので、別途お支払いいただく必要はございません。ただし、通常の実施地域を越える場合には料金が発生します。

通常の実施地域から片道5km未満超える場合	55円/片道
通常の実施地域から片道5km以上超える場合	110円/片道 (5km毎)

〔法人・事業所概要〕

- ・法人名：株式会社ありがとう
- ・事業所名：訪問看護ステーションわかすぎ
- ・住所：〒918-8055 福井県福井市若杉4丁目1602番地
- ・事業所番号：1860190600
- ・電話番号：0776-33-0710
- ・休業日：日曜日、5月3日～5月5日、8月15日、12月30日～1月3日
- ・代表者名：代表取締役 島田 雅胤
- ・管理者：石垣 彩香
- ・FAX番号：0776-33-0709